

■ 笛吹市提出用の給与支払報告書総括表の書き方について

給与支払報告書(総括表)				指 定 番 号	
山梨県笛吹市長 あて					
給与の支払期間		年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日提出	
給与支払者所在地	〒 笛吹市で登録している所在地を印字しています。 変更等ございましたら、朱書きにて訂正してください。		給与支払の方法及び期日		
(フリガナ)			事業種目		
名 称 (氏 名)	笛吹市で登録している事業所名を印字しています。 変更等ございましたら、朱書きにて訂正してください。		提出先市町村数		
代表者の職・氏名	代表者の職・氏名を記載してください。		受給者総人員	人	
経理責任者氏 名	経理責任者の氏名を記載してください。		笛吹市報告人員	人	
連絡者の課係及び氏名並びに電話番号	課 氏名 給与支払報告書の内容について確認させていただく際に、 ご回答いただける方の氏名・連絡先を記載してください。		特別徴収(給与天引)	ア	人
会計事務所等の名称	関与されている会計事務所等の名称と連絡先を記載してください。		普通徴収(個人納付)	イ	人
	() - 番 内 線 番		合 計	ア+イ	人
	() - 番		特別徴収納入書	必要 不要	
給与支払者の個人番号又は法人番号			1度不要を選択した場合、今後対象者が発生しても納入書は送付されません。		

【普通徴収の人数を記載した場合】

総括表右側を普通徴収者分のかがみにして、特別徴収する者と区分し「個人住民税の普通徴収への切替理由書」に、普通徴収とする理由の内訳人数を記載してください。

※給与支払報告書の摘要欄に必ず「切替理由書の該当項目(普A～普F)」を記載してください。

→記載がない場合、退職者を除き全て特別徴収となります。

給与支払報告書を提出する市町村数を記入してください。

令和8年1月1日時点における笛吹市以外も含めた総人員を記入してください。

笛吹市へ提出される給与支払報告書(個人別明細書)の内訳を記入してください。

※総括表に添付する給与支払報告書の枚数と一致させてください。

報告時点の特別徴収対象者の有無ではなく、電子納付等で納入書を使用しない場合は、**不要**に○印をしてください。

事業所：法人番号
個人事業主：個人番号
を右につめて記入して下さい。

必要事項を記入の上、給与支払報告書(個人別明細書)と一緒に **令和8年2月2日(月)まで**にご提出ください。

なお、笛吹市への報告対象者がいない場合は、総括表の提出は必要ありません。

また、eLTAX により給与支払報告書を提出する場合もこの総括表の提出は必要ありません。

■ 給与支払報告書(個人別明細書)について

①記載のしかた

- 給与支払報告書(個人別明細書)の記載のしかたは、基本的に源泉徴収票と同様になります。
- 国税庁発行の年末調整資料「令和7年分給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を参照のうえ、作成してください。

令和7年分から基礎控除・給与所得控除の見直し、扶養親族等の所得要件の改正、特定親族特別控除の創設がありますのでご確認をお願いします。

②税務署に提出する源泉徴収票と異なる点

- パート・アルバイト・退職等の雇用形態や支払金額の多寡に関わらず、給与等の支払をしたすべての方について作成し提出してください。
- 16歳未満の扶養親族についても個人番号を記載してください。
- 扶養親族等の住所が市外の場合は、摘要欄に住民登録地、生年月日を記載してくだ

さい。

- ・青色事業専従者である場合は、摘要欄に「青色専従者」と記載してください。

③その他注意事項

- ・個人番号を必ず記載してください。

→支払いを受ける者、控除対象配偶者、扶養親族、16歳未満の扶養親族、支払者(個人事業主の場合)

■個人住民税の普通徴収への切替理由書について

退職・乙欄等で普通徴収を希望する方については、普通徴収への切替理由書を作成・添付のうえ、給与支払報告書の摘要欄に「普通徴収＋切替理由書の項目（普A～普F）」を記載してください。

※切替理由書の項目（普A～普F）に該当しない場合は、普通徴収への切替はできません。

※切替理由書の提出がない場合や摘要欄に記載がない場合は、給与からの特別徴収扱いとなります。

個人住民税の普通徴収への切替理由書（区分紙）

笛吹市長 あて

項目	切替理由（下記6項目以外の理由は不可）	人数
普A	総受給者数(専従者・乙欄・退職者を除いた合計)が2名以下	人
普B	他の事業所で 特別徴収・普通徴収 として扱う乙欄該当者	人
普C	毎月の給与が少なく、税額が引けない	人
普D	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払いが毎月ではない)	人
普E	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ該当)	人
普F	退職者・退職予定者(5月末日まで)	人
	普通徴収合計人数	人

●重要

- 1 普通徴収とする場合は、給与支払報告書の摘要欄に必ず項目（普A～普F）を記入してください。
- 2 摘要欄に項目の記入がない場合には、特別徴収の取扱いとなります。

■個人事業主の皆様へ

個人事業主の方の個人番号が記載される書類に関しては、個人事業主の方の本人確認(個人番号確認と身元確認)が必要となります。

ご提出の際に、記載した個人番号を確認できる書類(通知カード、個人番号が記載された住民票など)および本人確認のできる書類(運転免許証、パスポートなど)の提示または写しの添付をお願いします。マイナンバーカードの場合は、表裏両面の提示または写しの添付をお願いします。